



Title	中小企業問題に関するノート
Author(s)	中園, 桐代; Kiriyo Nakazono
Citation	社会教育研究, 10, 75-83
Issue Date	1990-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28478
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_P75-83.pdf



中小企業問題に関するノート

中 園 桐 代

0 はじめに

日本の経済構造の中で中小企業はまさにマジョリティーであり、事業所数、従業員数でそのほとんどは中小企業によって占められる。しかし、中小企業を取り巻く環境は常に厳しく、決して楽観はできない。そして、中小企業の存在は常に『中小企業問題』として意識されてきたともいえるだろう。高度経済成長期には日本の輸出産業の急激な「高度化」を迫られ、また低成長期に入ってからには厳しい環境に対応しながらもやはり日本の産業を底辺で支えているのが中小企業である。

また、日本は中小企業研究の母国ともいわれており、戦後はマルクス経済学を基礎とした研究成果も数多く上げられている。

まず、第I章では、中小企業問題がどのように中小企業研究の中で解明されてきたのか、その変遷を押さえる。第II章では中小企業研究の中で中心的な課題とされてきた下請企業の研究の変遷をおさえる。そして、さらに今後どのような論点の考察が必要か考えたい。

I—1 高度経済成長期までの中小企業問題

戦後の中小企業問題の解明の出発点として山中篤太郎の『中小企業工業の本質と課題』をあげることができる。その中で氏は「小工業の意識化は、資本制大規模展開の歩みにつれて競争淘汰され行く『問題』的存在としての意識化であるということ」¹⁾としたうえで、「問題性は・・・社会的な隷属の問題として直接具体的過程的な形で与えられ」「隷属性一般の本質は・・・現実には合理性の貫徹が坦々として実現されずに残存し、その残存関係は中小企業の隷属性の姿として与えられる点である。」²⁾と指摘している。そして、その中小企業問題が起こる背景としては「意識的把握の地盤たる国民経済構造とは後進資本主義国民経済のもつ経営的關係であ」³⁾、「前資本主義制の伝統の古い国民経済はその後進性の殻が永く残存することを必然とする」⁴⁾と指摘した。

氏の中小企業を問題を担うものと言う把握、あるいは中小企業問題を国民経済構造(産業構造)の中で位置づけ理解しようとした点、中小企業問題を隷属性としたこともその後の中小企業研究にとって示唆的なものであった。しかし、その隷属性の原因を後進資本主義国の遅れた部分ととらえたことには問題があった。

これに対して伊藤岱吉氏は中小企業を意識させるのは『問題』であるという立場を評価したうえで産業構造上の矛盾としてとらえた。「中小企業の『問題』とはいうまでもなく『矛盾』であるあり、・・・資本主義の発展過程に生じてきた産業構造上の矛盾、ひろくいえば資本の運動法則のもたらした一つの矛盾であり、「資本主義の発展、これに伴う産業構造のいわゆる『高度化』、この過程の現階梯に生まれた矛盾の一つが『中小工業問題』であり、従ってそれはすぐれて歴史的である。・・・つまり、それぞれの段階における支配的な資本はそれより遅れた弱いものをいかに捕まえていくかという資本の運動法則の問題である。支配的な資本はそうでないものあるいは解体・没落させ、あるいは従属利用しつつその運動をつづけてきたわけである。」⁵⁾と指摘したのである。山中氏の隷属性(=後進性)という把握の仕方ではなく、大企業、独占資本との関係(競争淘汰、あるいは残存利用)によって中小企業問題を規定したのである。しかし、その支配関係はやはり大企業からの中小企業の遅れからくるものであり、中小企業が支配されることと生産力の遅れは同一視されていた。

また、大企業と中小企業の収奪・被収奪の関係だけでなく、資本主義の展開にともなって中小企業分野が生成され、そこでの中小企業間の過当競争を視野にいれた研究もなされた。北原勇氏は「資本の集積・集中の基本的傾向は、その反面に小資本の執拗な残存・新たな小資本分野の発生という反対傾向をともしつつ、それによって制約されながら貫徹する。・・・全体の数としては小資本が残存・増大しても、あらゆる部門においてつねに一部の小資本の上昇、大資本による小資本の駆逐・破滅の傾向が貫いているのであって、そこに収奪者が収奪されるという諸資本間の競争・対立の矛盾及びかかる諸資本の競争・一部資本の破滅の過程で労働者階級の蒙る諸困難という資本制生産の矛盾をみいださなければならない」⁶⁾と指摘した。北原氏は中小企業と大企業の支配関係の原因を生産力の遅れとしたのではなく、この視点はその後の中小企業の競争関係を基礎とした研究にとって示唆的なものであった。

そしてさらに労働者階級の立場にたった中小企業研究も目指された。加藤誠一、伊東岱吉氏は二つの分析視角を提起した。「第一は、社会的な生産関係、すなわち経済関係の側面から中小企業という生産方法を明らかにすることである。・・・搾取関係を規模別に考えてみると、(1)中小企業とその労働者の関係、(2)独占体と中小資本家との関係、にわかれる。」「第二に、中小企業の問題は、以上のべた『資本と資本の関係』『資本と労働の関係』を労働者階級の立場にたって理解することである。」⁷⁾また、中村秀一郎氏は「中小企業問題が独占資本主義の構造的矛盾の産物であるといわれるとき、この構造とは何かが明確にされる必要がある。独占資本主義の経済構造とは、この段階における生産諸関係であり、・・・諸資本の構造のみでなく、賃労働の構造をその対極に含む」⁸⁾と指摘している。しかし、この労働者の立場にたった中小企業問題の解明は成功したとはいえない。加藤・伊東両氏は「中小企業が残存するのは、単に大企業が残すからだけではなく、中小企業じたいに低賃金という残存条件が存在するからであって、独占体はそれを利用するにすぎ

ない」⁹⁾としているだけである。これが「豊田氏が中小ブルジョアジーを『搾取の見張りをを行う監督賃金の取得者』と規定し（豊田 四郎『中小工業論の成果』1948年）牛尾教授が中小資本家の位置を、独占がプロレタリアートを搾取するための『結節管』『媒介環』というとき、（牛尾 真『中小企業論』1951年）それは中小企業家の資本家的性格を全く無視しないまでも・・・それを軽視していることは明らかである」¹⁰⁾という批判として有効であるとは言いがたい。

しかし、この時期に現在の中小企業研究の枠組みができあがったと考えられており、中小企業と大企業の取奪・被取奪関係を明らかにしようとする研究がなされた。

I-2 低成長期の中小企業問題

低成長期に入ると中小企業の問題性を解明するのではなく、成長をとげた中小企業を分析する研究者も現れた。1964年の中村秀一郎氏の『中堅企業論』がその口火をきった。中村氏は「独占の取奪と相互の過度競争とを宿命的に負って、低賃金に依存することによってのみ存在しうるとされてきた中小企業のなかから、生産力発展の要求に適応して、技術革新を遂行し、大企業なみの賃金水準の支払い能力を持つ中堅・中小企業の多数の発展をみたこと」¹¹⁾を指摘し、それまでの研究とは全く異なった中小企業問題への視角を提起した。そして、中小企業家についても「そのさい、旧来の中小企業たることに安住せず、新しい条件に積極的に適応してゆく主体的な企業行動、およびその企業行動においてはたされる企業家の役割を評価」¹²⁾することを強調し、それまでの中小企業家の『媒介管』『結節環』という規定とはまったく異なる視角を提起した。

この中村氏の『中堅企業論』には当然マルクス経済学を基礎とする研究者から多くの批判がなされた。その一人、末岡俊二氏は「中村秀一郎教授の見解は、資本と資本の関係のみに視野を限定しており、資本と労働の関係を無視されている。さらに高度成長を常態化してのみ成立しうる主張」¹³⁾であるとし、「生産力上の要因によって、一時的ないし部分的に取奪を回避したものとして『中堅企業』の範疇を持ち込むことは、取奪の現状を不明確にする以外のなにものでもない」、「中堅企業の研究は、生産力視点を強調するあまり、生産関係の視点がうすれてしまったものと考えられる。」¹⁴⁾と批判している。

また、同様に中山金治氏も「中村氏の理論には独占と非独占、大資本と中小資本とを区別する生産関係上の視点が現在では欠けている」¹⁵⁾という批判をしている。

『中堅企業論』にたいしては、生産関係の視点が抜けているということが主な批判の対象となったが、これは中村氏が伊東氏や山中氏等の取奪と生産力の遅れを同一視した議論を反転しただけの議論に終始しているからである。生産力、あるいは技術力の向上は一部中小企業の自立化をもたらしたが、生産力の向上が独占資本との関係を希薄にすることは同じではない。

一方マルクス経済学では中小企業に対する独占の取奪関係を基礎とした研究が進められた。中

山金治氏は「日本独占主義の特徴が、資本の集中と生産の集中の法則の貫徹のしかたにあり、それは中小企業の資本と労働をかれらのリスクの上で独占が前面的に利用する形態であった。形式的には資本と生産でありながら、実質的には集積の一層貫徹した『最新の資本主義の一形態』なのである。・・・もっとも独占の寄生的性格の強い条件下で生存し、拡大さえも強制される『近代的矛盾』としての中小企業なのである。」¹⁶⁾という指摘をしている。

I—3 現段階の中小企業問題

1970年代後半から地域主義的な中小企業研究が現れてきた。地域主義とは、清成忠男氏のよれば「一言でいえば、行政の地方分権化と住民の自主管理を強調する考え方」¹⁷⁾である。「徹底した分散化と一定の枠組みの中ではじめて市場メカニズムが有効に機能し、社会的安定も増す。」¹⁸⁾そして、そのなかでは「独立企業が、市場経済の主要な担い手であるとされ」ており、「個々の企業は独立意識に支えられ、自己責任を有し、高度の経営資源による独自の発揮を思考することが」¹⁹⁾期待されている。清成氏の見解は中村氏の中堅企業論と同様中小企業の積極性を高く評価しており、それを地方分権化の中で位置づけている。その際には中小企業家の積極的な対応が求められていることは中堅企業論と同じである。

一方1980年代に入るとマルクス経済学を基礎とする中小企業研究からは、それまでの研究を見直す動きが出てくる。加藤誠一氏は「中小企業の経済学的研究は複雑であるが、基本的には『資本と資本』の関係と『資本と労働の関係』を中心として階層的に分析することにある。それでは、この両側面のうちの側面が基本的矛盾として理解されるべきなのであろうか。科学的な中小企業分析は、資本と資本の関係から巨大資本による中小企業の収奪の側面を資本法則として正しく把握するだけでなく、その収奪にたいして中小企業がいかなる対応をしめし、資本と労働の関係でその労働者にたいしていかにたいしていかに対応するのかを明らかにすることでなければならないが、従来の前衛理論では、資本と資本の側面である収奪関係を一義的にとりあげる傾向が強かった。」²⁰⁾と指摘している。

また、佐藤芳雄氏も「いわゆる中小企業の『問題性』『問題現象』『“問題”の本質メカニズム』を追求すればするほど、その『本質』把握は『基本矛盾』論に凝集しがちになる。・・・いま『再検討』にあたっては中小企業問題の『変化』をとらえる論理が必要となる」²¹⁾と指摘している。このような動きは中小企業—大企業の収奪・被収奪の関係を固定的にとらえるのではなく、経済構造の変動の中でのその変化を枠組みの中に取り入れようとするものである。特に中小企業の被収奪性は生産力、技術力の停滞性と関連して理解される傾向が強かったが、今後は被収奪性と生産力、技術力を一旦切り離して考えるべきであろう。そしてさらに中小企業がなぜ大企業からの収奪関係を容認するのかを考える必要がある。

II 下請け中小企業の研究

下請中小企業の研究は戦前の藤田・小宮山論争を出発点として行われてきたが、それは「その量的重要性、問題性の深刻さから、単なる取引関係の一形態として位置づけられるのではなく、中小企業をめぐる最重要研究課題の一つとされてきた」²²⁾のである。Iで取り上げた中小企業問題をめぐる論点も中小企業問題一般の解明を目指しながらも実際には下請中小企業問題を念頭に置いている議論が少なくないように思われる。そこで、この節では中小企業問題の中心的課題として位置づけられてきた下請中小企業問題の論点を整理してみたい。

II—1 戦時下での下請中小企業研究

小宮山氏は下請中小企業を独立形態と従属形態にわけ、後者をさらに支配する資本の性格によって旧問屋制、新問屋制、下請制に分ける。下請制は「下請業者の生産が一応資本的生産」であるだけでなく、「支配者が大工業或いは工業資本たる場合」²⁴⁾であり、問屋制よりも「親工場と下請工場とが・・・有機的に結合」²⁵⁾しており、下請企業の生産物は価値通りに交換されるとしている。「氏によって確立され、生産力面での最大の問題として提示された、二重の隔絶性、すなわち先進工業国より大幅に技術的遅れた日本の大工業そしてさらに絶望的・隔絶的に技術の遅れた中小工業という状況を克服する契機を専属的下請関係の発展、大工業と中小企業との有機的結合の中にみたとすることができる」²⁶⁾のである。

これに対して藤田氏は下請制と問屋制工業との共通点をみることによって、下請制は「高度の固定資本負担や一切の対労務者対策等の回避としての近代工場の外業部的支配たる下請」²⁷⁾と規定しており、「労働者の抵抗を分散させ、固定資本の負担を軽減し、生産の拡張を自在なるものとさせるような存在にすぎない」²⁸⁾としている。

両氏の論争は下請中小企業の評価については以上のような差異が存在するのだが、共通の理解として看過できないのが技術力の低さを問題としている点である。また、その技術の停滞性が支配の根拠としている点も共通している。

II—2 系 列 論 争

戦後の高度経済成長期には繊維あるいは自動車の下請中小企業に対して親企業からの育成がなされた。従来の下請中小企業から特定大企業が選別を行い、育成し専属的中小企業にしていったことが下請系列化とよばれ、下請中小企業の技術力が急速に向上したのである。

このような系列化の評価をめぐって論点が出された。藤田氏は「従来の下請的な経営構造の全面的な改装」²⁹⁾であるとしながらも「更に高品質と連携の恒常性が要求せられ」「有機的に組織される」³⁰⁾ために下請以上のものがあるとしている。

一方、小林義雄、市川弘勝両氏においては、藤田氏とは異なり、系列化をこれまでの下請制と異なるものとは見ないで、下請制の「より組織的で緊密なもの」³¹⁾としている。

系列化を下請制と異なるものとみるかとかどうかという点で見解は分かれるが、それは藤田・小宮山論争の論点となっていた技術力、生産力の遅れと下請制の関連の理解の差異にある。藤田氏は生産力の停滞が下請制を成り立たせる要因となると考えていたので、系列化は下請以上のものとの評価を与えたのである。このような技術の遅れを被収奪性の原因とする点はIでみた山中氏や伊東氏の見解にも共通のものであり、日本資本主義が先進国にキャッチ・アップしていくうえで遅れたものとしての中小企業が問題として意識されたものと思われる。

II-3 低成長期の下請研究

低成長期にはいとIで述べたような中小企業の問題性を否定し、むしろ積極的に評価する中村氏や清成氏らの見解が出される。これは下請中小企業研究においても同様である。中村氏は「低賃金に依存しがちであった在来型下請企業とは異質の多様な専門加工能力とノウハウをもつ『専門加工企業』ともいべき層」³²⁾が現れているとして、それまでの被収奪性を問題の中心とした下請中小企業の研究に問題をなげかけている。

しかし、その一方ではそれまでの下請中小企業の研究を周到し、さらに発展させる研究もある。その一つは実証的に下請企業の収奪をおさえようとする試みで、中央大学経済研究所による日立製作所の下請構造の研究³³⁾がある。また、中村精氏は下請制を一つの生産システム、『準垂直統合』として規定³⁴⁾している。

II-4 現段階の下請中小企業の研究

1980年代にはいって低成長期が長引いてくるとこれまでの産業構造を支えていた下請制にも変化がみられるようになる。それは下請中小企業が親企業を複数の分散化している傾向であり、渡辺幸男氏はそれらを「『自立的』下請企業」³⁵⁾と名付け、「収奪関係を基本的に規定するものは、諸資本間の競争関係であり、専属的従属の下請関係も競争関係に規定された諸資本間の一取引関係にすぎない」³⁶⁾としている。さらに下請制を北原勇氏同様対等ならざる取引関係とし、その具体的な形としては「価値実現をめぐる非対等性」「親企業が自らの需要の変動の調節弁として下請中小企業を利用しうる点」³⁷⁾をあげている。しかし、それまでの下請研究と氏が異なる点は「下請中

小企業の側で特定親企業に依存する必要性は減少し、親企業を分散化する能力も増大している」³⁸⁾としたうえで、中小企業の経営戦力を大きく位置づけている点である。これは中村氏や清成氏が経営者の積極的な対応を高く評価したのとは異なり、市場での大企業と中小企業の関連を基礎としたうえで、中小企業の独自の対応を位置づけようとしたものと考えられる。それはさらに下請中小企業の被収奪性を固定的に考えていた下請中小企業の研究とも異なるものである。

しかし、渡辺氏の経営戦略という概念にも曖昧な点は見られる。積極的な経営戦略を選択しうる下請中小企業と退出の能力をほとんど持たない中小企業とに分けて考えているが、その差がどこにあると考えるのか。「可能性としては、かなり広汎に及ぶ下請中小企業がそれぞれ下請けとしてではあるが、一定の独自性、特色をもち退出能力をもち、経営戦略を持ちうる」³⁹⁾とする一方で「数として多数をしめるのは、退出能力をほとんど持たない下請中小企業である」⁴⁰⁾としている。浮動的限界下請中小企業と積極的に親企業を分散している中小企業の差異はどこにあるのか。技術と営業能力の差に違いがあるようであるが浮動的下請企業といえども主体的な市場の選択をおこなっているわけあり、この経営戦略、あるいは中小企業の側の主体的な選択については今後解明される必要がある。

III 今後の課題

これまで戦後を中心に中小企業問題、下請中小企業の問題の研究の変遷をおってきたわけだが、これまでの中小企業問題は独占資本—中小企業の収奪・被収奪の関係をを中心に研究がなされてきたといえるだろう。そして、低成長期に入る以前においてはその関係は生産力の問題と結びつけて考えられることが多かったように思われる。低成長期に入ると収奪関係そのものを見ようとする研究も出てきたが、収奪の起こるメカニズムを解明できたとはいいがたい。その中で渡辺氏の論点は競争論を基礎としながらも中小企業の主体的な対応を位置づけたものでこれまでとは異なった視角を提起しているといえる。このような視角は構造転換とよばれる産業構造の変動のなかでの下請中小企業の変化をとらえようとする視角であると考えられる。

今後の問題は中小企業の主体的な行動をどう解明してゆくかという点にあると考えられる。渡辺氏のいう経営戦略は技術力、営業の力といったものだけでなく、地域的あるいは歴史的な中小企業の市場対応の展開とも関連をもって存在しているものであり、その点も重視する必要があるだろう。

また、中小企業の競争関係をどう明確に把握するかということも問題となる点である。

さらにそのなかでの中小企業労働者に対する対応も見逃すわけにはいかない。中小企業は特に生産力を労働者に頼る部分が大きいと考えられるので、中小企業家の労働者への対応をみてゆく必要がある。

注記

- 1) 山中篤太郎 『中小工業の本質と課題』 1948年 11頁
- 2) 同上 59頁
- 3) 同上 61頁
- 4) 同上 62頁
- 5) 伊東岱吉 『中小工業の本質』 1952年 27頁
- 6) 北原勇 『講座 中小企業2 「資本蓄積運動における中小企業」』 1960年 87頁
- 7) 加藤誠一, 伊東岱吉 『講座 中小企業1 「歴史と本質」』 240頁
- 8) 中村秀一郎 『講座 中小企業2 「独占資本主義の構造と中小企業問題」』 19頁
- 9) 前掲書 加藤, 伊東 242頁
- 10) 同上
- 11) 中村秀一郎 『中堅企業論—1960年代と70年代』 第3版 1976年 5頁
- 12) 同上 4頁
- 13) 末岡俊二 『中小企業の基礎理論—中小企業成長論批判』 1974年 61頁
- 14) 同上 76頁
- 15) 中山金治 『中小企業近代化の理論と政策』 1983年収録, 「中小企業近代化の思想と背景」
1964年 60頁
- 16) 同上 「わが国中小企業問題の本質」 132頁
- 17) 清成忠男 『地域の変革と中小企業』 上 1975年 7頁
- 18) 同上 23頁
- 19) 同上 43頁
- 20) 加藤誠一 『中小企業総論』 1986年 4頁
- 21) 1983年度中小企業学会報告書『中小企業問題—現状認識と視点』 14頁
- 22) 中小企業事業団 『日本の中小企業研究』 第1巻 渡辺幸男 「20下請・系列研究」 389頁
- 23) 同上 391頁
- 24) 小宮山琢二 『日本中小工業研究』 1941年 7頁
- 25) 同上 30頁
- 26) 渡辺 前掲書 392頁
- 27) 藤田敬三 『下請制工業』 1943年 18頁
- 28) 渡辺 前掲書 392頁
- 29) 藤田敬三 『日本における系列企業』 1957年 16頁
- 30) 同上
- 31) 小林義雄 『企業系列の実態』 1958年 13頁

- 32) 中村秀一郎 『現代中小企業史』 1971年 216頁
- 33) 中央大学経済研究所 『中小企業の階層構造』 1971年
- 34) 中村精 『中小企業と大企業』 1983年
- 35) 渡辺幸男 『下請企業の競争と存立形態』 上中下 三田経済雑誌 76-2,5 77-3 上
53頁
- 36) 同上 37) 同上 66頁
- 38) 同上 下 14頁
- 39) 同上 15頁
- 40) 同上 18頁